

裏面

【納税証明書交付請求にあたっての留意事項】

窓口に来られる方の本人確認を行っております。公的機関の発行した身分証明書の提示をお願いします。
(例：運転免許証 健康保険証 パスポート 住民基本台帳カード等)

1 ご本人が来所される場合

- (1) 個人の納税者の場合
交付請求書の納税義務者又は特別徴収義務者欄に、住所、氏名及び電話番号を記入し、認印を押印してください。
- (2) 法人の納税者の場合
交付請求書の納税義務者又は特別徴収義務者欄に、法人の所在地、名称、代表者名及び電話番号を記入し法務局登記の代表者印を押印してください。

2 代理人の方が来所される場合（納税者のご家族の方も代理人となります。）

代理人の方が来所される場合は、委任の事実を証する書面が必要となります。
下記のいずれかの方法によってください。

- (1) 交付請求書の委任状欄を使用する方法
納税者ご本人が、納税義務者又は特別徴収義務者及び委任状欄に記入し、委任状欄に押印（個人の場合は認印、法人の場合は法務局登記の代表者印）した交付請求書の代理人欄に、代理人の方が住所、氏名及び電話番号を記入し、認印を押印してください。
- (2) 別途委任状を提出される方法
納税者ご本人からの委任状をご提出いただき、代理人の方が、交付請求書の納税義務者欄に納税者の住所（所在地）及び名前（名称）を記入し、代理人欄に、住所、氏名及び電話番号を記入し、認印を押印してください。

3 郵送で請求をされる場合

郵送で請求される場合は、下記の書類が必要です。

- (1) 納税証明書交付請求書
- (2) 交付手数料の金額に相当する沖縄県証紙
県外等で沖縄県証紙売りさばき所がない場合は、定額小為替又は現金でも可能です。
- (3) 所要の金額の切手を貼った返信用封筒（送付先の住所氏名を記載したもの）
送付先は納税義務者の住所へ送付します。それ以外の住所への送付を希望する場合は、委任状を記入し、送付先の住所が確認できる証明書の写しを同封してください（個人の場合：運転免許証等 法人の場合：法人登記簿の写し、代理人の社員証の写し等）。

4 交付手数料

1 税目、1 事業年度につき 400 円
証明事項が県税全税目である場合は、1 枚につき 400 円
※交付手数料は沖縄県証紙を購入のうえ貼付してください。

5 その他

- (1) 納税証明書交付請求書の記入は、太線枠内の項目に必要な事項を記入してください。
- (2) 申告や納付（納入）後、おおむね 2 週間以内に申請される場合は、申告書の控え又は写し（受領印のあるもの）や領収書の原本又は写しをご提示ください。
- (3) 証明税目及び証明事項は、証明書提出先へご確認のうえ申請してください。